

## みやぎ電子申請サービスがスタートします！

市では、宮城県と県内24市町が共同で運用する「みやぎ電子申請サービス」を10月1日（金）から開始します。

「みやぎ電子申請サービス」とは、自宅や職場のパソコンなどから、インターネットを利用して、いつでも、市への申請・届け出などの手続きが行えるサービスです。

利用方法などの詳しい内容は、市ホームページのトップページにある「電子申請」に接続し、電子申請のページをご覧ください。

電子申請ができる手続きは次のとおりです。

| No. | 手続き名          | 担当課   | No.               | 手続き名           | 担当課   |
|-----|---------------|-------|-------------------|----------------|-------|
| 1   | 住民票の写しの交付申請   | 市民生活課 | 11                | 犬の注射済票再交付申請    | 環境課   |
| 2   | 付記転出届         |       | 12                | 公文書開示請求        | 総務課   |
| 3   | 住民票除票交付申請     |       | 13                | 介護保険住所特例施設退所連絡 | 長寿介護課 |
| 4   | 戸籍の附票の写しの交付申請 |       | 14                | 介護保険住所特例施設入所連絡 |       |
| 5   | 税の諸証明の交付申請    | 15    | 介護保険被保険者証等再交付申請   |                |       |
| 6   | ふるさと納税申込      | 16    | 介護保険負担限度額認定申請     |                |       |
| 7   | 犬の登録申請        | 17    | 居宅サービス計画作成依頼（変更）届 |                |       |
| 8   | 犬の登録事項変更届     | 環境課   | 18                | 臨時職員等登録申請      | 人事課   |
| 9   | 犬の死亡届         |       | 19                | 家屋取り壊し申告書      | 税務課   |
| 10  | 犬の鑑札再交付申請     |       |                   |                |       |

【問い合わせ】 企画部企画振興課 情報システム係 ☎ 0220 (22) 2147

## 国民年金だより

～こんなときには届け出が必要～

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての人に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれていて、届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届け出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

### 【国民年金の加入種別】

#### ◆第1号被保険者

自営業や農業・漁業の人とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターなどが対象になり、加入や種別変更の手続きは、最寄りの総合支所市民福祉課市民福祉係で行います。

#### ◆第2号被保険者

会社や官公庁に勤めている人、つまり厚生年金や共済組合に加入している人が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

#### ◆第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象となり、届け出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

### 【種別変更となるケース】

#### ◆第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職すると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く）になります。また、その人に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その人も第1号被保険者になります。最寄りの総合支所市民福祉課市民福祉係で手続きをしてください。

#### ◆第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金などに加入すると第2号被保険者になります。

#### ◆第3号被保険者になるケース

会社などを退職し、厚生年金などに加入している人の被扶養配偶者になる人などが第3号被保険者になります。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166  
古川年金事務所 お客様相談室 ☎ 0229 (23) 1203

## 暮らしの情報

### 県登米保健福祉事務所 (保健所) 健康相談など

プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

#### 【10月の相談日】

| 期日    | 事業名                  | 予約先電話番号        |
|-------|----------------------|----------------|
| 22(金) | 精神保健福祉相談<br>(こころの相談) | 0220 (22) 6118 |
| 26(火) | アルコール<br>家族教室        | 0220 (22) 6118 |

【時間】 午後1時30分～3時30分

【相談料】 無料

【会場】 東部保健福祉事務所登米地域事務所

【注意事項】 必ず予約が必要です。

日程など変更する場合がありますので、予約の際に電話で確認してください。

【その他】 保健師による相談も随時受け付けています。

#### 【問い合わせ】

県登米保健福祉事務所

母子・障害班

☎ 0220 (22) 6118

### 社会保険相談所開設

健康保険、厚生年金保険、国民年金など社会保険の全般についての相談に応じます。

【10月の開設日】 10月14日（木）

【時間】 午前9時10分～正午  
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

#### 【問い合わせ】

古川年金事務所

☎ 0229 (23) 1203

### みやぎ北若者サポート ステーション出前相談会

若者無業者（ニート）およびその保護者を対象として、就労・自立に関する個別相談会を開催します。

【日時】 10月14日（木）

午前10時～午後4時30分

【場所】 県登米合同庁舎

保健所棟3階会議室

【申込方法】 電話

【費用】 無料

【申込期限】

10月13日（水）午後5時

【申し込み・問い合わせ】

みやぎ北若者サポートステーション

☎ 0229 (21) 7022

### 10月の パソコン相談室

#### ◆パソコン教室

①カレンダーを作ってみませんか。

【日時】

10月12日（火）午前10時～正午

10月15日（金）午後7時～9時

②年賀状の名簿を作ってみませんか。

【日時】

10月19日（火）午前10時～正午

10月22日（金）午後7時～9時

#### ①②共通事項

【場所】 迫にぎわいセンター

【受講料】 2,000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 受講日前日まで

◆無料相談室

【日時】 10月24日（日）

午前10時～正午

【場所】 米谷公民館

【申込期限】 5日前まで

◆出前コース

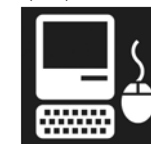
あなたの自宅にパソコンを持参して相談に応じます。

【料金】 1コース5,000円（4時間）

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ

☎ 0220 (21) 5262



### JICAボランティア 参加者募集

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、秋のボランティアを募集します。募集している海外ボランティアは、①青年海外協力隊、②日系社会青年ボランティア、③シニア海外ボランティア、④日系社会シニア・ボ

ランティア」です。

【募集期間】 10月1日（金）～

11月8日（月）※郵送のみ

【応募資格】

①、②の場合

満20歳～満39歳（11月8日現在）の日本国籍を持つ人

③、④の場合

満40歳～満69歳（11月8日現在）の日本国籍を持つ人

【募集分野および派遣先】

①、⑤の場合

募集分野：行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉など

派遣先：アジア地域、アフリカ地域、中南米地域、大洋州地域など

約50カ国

②、④の場合

募集分野：日本語教育、保健・医療、社会福祉、農業など

派遣先：中南米各国にある日系団体など

【派遣期間】 原則2年間

【説明会・応募方法】 直接 J I C A

東北に問い合わせください。

【問い合わせ】

独立行政法人国際協力機構東北支部（JICA東北）

☎ 022 (223) 4772

✉ jicathic-jv@jica.go.jp

【問い合わせ】

独立行政法人国際協力機構東北支部（JICA東北）

☎ 022 (223) 4772

✉ jicathic-jv@jica.go.jp

### 県立視覚支援学校 「学校公開」のご案内

視覚支援学校では、教育内容を一般の人にも理解してもらうため、「学校公開」を毎年実施しています。

興味や関心のある人、見えにくさで悩んでいる人など、どなたでも結構です。お気軽にご連絡ください。

【日時】 10月19日（火）

午前10時～午後3時

【場所】 県立視覚支援学校

【内容】 公開授業、視覚補助具や点字などの紹介、全盲・弱視体験

【申し込み・問い合わせ】

県立視覚支援学校 教育支援相談部（担当：千田）

☎ 022 (234) 6333

✉ soudan@miyagi-mogakko.

myswan.ne.jp

### ～地デジいろは塾～

No.16



#### ◆テレビの買い替え時期は？

もう残り1年を切ってしまったアナログ放送終了。テレビの買い替えをいつごろにしようかと迷っている人も多いのではないのでしょうか？

「後から買うほど機能・性能の良くなったものを安く買える」という家電製品の大原則からすれば、来年6月頃に買うのが最良に思えます。しかし、賢く買い替えするにはもっと多角的な検討が必要です。

一つは、皆さんご存知のエコポイント。リサイクルを同時に行えば最小でも1万ポイント、最大3万9千ポイントが付与されるチャンスを見逃す手はありません。ポイントが付与される期限は12月に迫っています。来年7月までテレビの値下がり分よりも、付与されるエコポイントの方がお得だと思います。

また、来年5月・6月前後は最終の駆け込み需要が殺到して品薄状態になり、希望のメーカーや製品の選択幅が狭まることも予測されます。良いものを買うための行動が無意味にならないようにご注意ください。

【問い合わせ】 デジサボみやぎ ☎ 022 (745) 1500